資料-216 土壌のダイオキシン類監視結果

一般環境調査結果

No.	調査地点		測定結果 (pg-TEQ/g)
1	宮城野区	新田公園	1.5
2	太白区	八本松小学校	0.25
3	泉区	七北田小学校	0.016
			1,000

調査日:令和4年8月22日

資料-217 土壤污染対策法施行状況

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

	(令和4年4月1日~· 内 容	<u> </u>
	T	
	有害物質使用特定施設の廃止	9
法第3条	調査結果報告(第1項)	1
(注1)	調査猶予申請	7
	調査結果報告(第8項)	2
	一定の規模以上の土地の形質の変更の届出	82
人 法第4条	届出に併せた調査結果報告	2
本第4末 	調査命令発出	0
	調査結果報告	0
法第5条	調査命令発出	0
法第5条 	調査結果報告	0
	要措置区域の指定	0
法第6条	要措置区域の全部解除	0
	要措置区域の件数(令和5年3月末現在)	7
	形質変更時要届出区域の指定	0
法第11条	形質変更時要届出区域の全部解除	2
	形質変更時要届出区域の件数(令和5年3月末現在)	22
法第14条	指定の申請	0
法第22条	汚染土壌処理業の許可(令和5年3月末現在)	1

(注1) 有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、また、調査猶予の取り消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と調査猶予件数の合計が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。